

## 指定管理者制度に係る今後のスケジュール

実施内容	実施時期	
	公募	非公募
指定管理者選定方法等の決定	審議会終了後	
募集要項の公表 説明会 質問の受付・回答 募集受付 募集締切 ※非公募の場合、募集要項を提示し、申請書の受付を行うのみ	選定方法等決定後 ～8月下旬	選定方法等決定後 ～8月中旬
ヒアリング実施(非公募施設は必要に応じて)	8月下旬～9月中旬	8月中旬～9月上旬
小委員会開催(候補者の選定案決定)		
指定管理者選定等審議会(候補者選定)	10月24日	9月29日
指定管理者候補者の決定	10月下旬	10月上旬
申請者へ指定管理者候補者の選定結果通知	10月下旬～11月上旬	10月上旬
指定管理者候補者指定議案、債務負担行為設定の予算案提出	指定管理者候補者の決定後	
令和5年第4回定例会 指定管理者候補者指定議案、債務負担行為の予算案議決	12月下旬	
指定管理者の指定、指定の告示		
基本協定等の締結	3月下旬	
指定管理者による管理開始	4月1日	